



総人口：10,630人 (±0)
男：5,296人 (-2)
女：5,334人 (+2)
世帯数：3,942世帯 (-6)
(平成28年11月末現在)

新しい年にかける思い



朝日町長

栗田 康昭

あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、夢あふれる輝かしい平成29年の新春をさわやかにお迎えのことと御慶び申し上げます。

また、日頃から町政全般にわたり温かいご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

現代社会では、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化、グローバル化の進展など、地方自治体を取り巻く課題は年々複雑化している中、朝日町は2010年の国勢調査で人口増加率が全国1位となり、2015年の国勢調査結果でも上位（12位）を保っています。

朝日町が将来に向かって発展し続けるために、若者が夢と希望がもてるまちづくり、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりをモットーに町政を推進しているところです。本年も第5次朝日町総合計画の朝日町の将来像、まちづくりの基本視点の「暮らしやすさ」、「朝日らしさ」、「連携と協働」をまちづくりのすべての分野の基本として、未来の子どもたちになげ笑顔あふれる「朝日町」を創ってまいります。

さて、昨年を振り返りますと、5月に伊勢志摩サミットが開催されました。朝日町としても開催を支援し、三重県を訪れる方々をおもてなしの心でお出迎えするため「おもてなし大作戦」による「花いっぱい運動」「クリーンアップ大作戦」を町民の皆様の、温かいご協力により開催することができました。あらためて、心より感謝申し上げます。

また、近年様々な大規模災害が発生しております。4月14日に熊本を中心に震度7の地震が僅か28時間の間に2回も発生するという観測史上初となる大規模災害が発生しました。8月には台風10号が日本を縦断し、9月の台風16号では豪雨により、町内でも町道の法面崩壊がありました。これらの台風は、岩手県と北海道では大きな被害を受けられ、特に岩泉町のグループホームでの被害により、避難が難しい人々をどうやって早めに避難させるかということが大きく問題になりました。

しかし、私たちに夢や希望を与える出来事もありました。リオデジャネイロ五輪大会では、日本が獲得したメダル数は41個、前回のロンドン大会の38個を上回って過去最高となりました。世界の強豪の中で、どの選手も活躍し、感動を与えてくれました。スポーツの持つ凄さを改めて感じるオリンピックでもありました。

今、朝日町は人口1万人を超え、元気ある活力ある町として歩み始めており、急激な人口増、伊勢湾岸自動車道の開通など、町の地域構造が大きく変化しています。地域のことは地域で自ら考え決定し、その財源・権限と責任を自らが持つことが求められる中、こうした動向に的確に対応し、町民と行政が協働して新しいまちを築いていかなければなりません。

町政の基本・原点はふるさとを愛し、愛着を感じていただけるまちづくりであると考えていますので、笑顔あふれる「朝日町」のために町民の皆様の変わらぬご理解とご協力、ご尽力をお願い申し上げます。

新しい年が、町民の皆様にとりまして素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

平成29年1月吉日

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第133回 「愛されていると確信している人間は、どれほど大胆になれることか。
～ジークムント・フロイト～」
こころの相談員 前田 里美

子どもが親の元を離れて元気に外の世界（社会）に出ていけるのは、戻ってこられる場所があるという絶対的安心感があるからでしょう。

幼児の成長過程を考えると（個人差はありますが）、顔の認識が出来るようになると人見知りが始まり、安全な人だと認識できれば人見知りが落ち着いていきます。しかし、何か不安があれば外に出て行きづらくなるかもしれません。自分が外に行っている間に母が居なくなるかも？父が帰ってこないかも？母と離れるのが怖い、寂しい。大勢の人の中に居るのが不安。不安というものは人に言われて簡単に治まるものではありません。また、愛されていない、満たされていないと（感じると）、安心して帰る場所が無く、誰も信頼することができなくなってしまう。

もし、自分を必要としてくれる人がいなかったり、安心して話せる相手が居ないと、孤独を感じるでしょう。中には人付き合いが煩わしいと思う人もいるかもしれませんが、多くの人とは人との関わりによって安心感や幸福を感じるのだと思います。

愛されている実感があるからこそ、何があっても失敗しても大丈夫だと思える。戻ってこられる場所があるという安心感を持てる。「いつ戻ってきてもいいよ。何があっても待っているよ、大丈夫だよ。」「何かあればいつでも助けてあげるよ。見守っているよ。」というセキュアベース（安全基地）があると勇気が湧くのです。親でも、祖父母でも、先生でも、友だちでも、誰でもいい。自分を認め、受け止めてくれる人がいるだけで頑張れる、何でも出来るのです。それは私たち大人も同じなのですね。

※前田相談員は、朝日小学校・中学校で相談活動を行っています。

12月活動報告

朝日学童保育所日の本クラブ親子遠足「名古屋大学&大須商店街」

12月3日（土）朝日学童保育所日の本クラブに通う児童と保護者で親子遠足に行きました。名古屋大学博物館では、准教授の方から展示物の解説を聞き、様々な展示物に触れることができました。キャンパス内にある学食で昼食をとったあとは大須へ移動し、人手でにぎわう大須商店街を観光。さらに、食品サンプル作りの教室に参加して思い出を形に残しました。



1月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
1/13(金)・17(火)・ 20(金)・24(火)・ 27(金)・31(火) 2/2(木)・7(火)・10(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ ストレッチなどの 遊	発達が ゆっくりに 子どもと 保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
1/18(水)	10:00-12:00	ほっとする会	茶話会				
2/3(金)	9:00-12:00	親の会					
1/16(月)・23(月)・ 30(月)・2/6(月)	10:00-12:00	親子で遊ぼう	自由遊びなど	未就園児	児童館	不要	カンガルーあさひ (子育て健康課) (377-5652)
1/14(土)・28(土)	15:00-15:30	おはなし会	絵本の読み聞かせ な	お話を聞 きたい方 はどなた でも	あさひ ライブラリー	不要	教育文化施設 (377-6111)
1/25(水)	10:00- (15分から20分) 程度	乳幼児向け おはなし会	絵本の読み聞かせ や手遊びなど	乳幼児			

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

チーズと鮭の組合せはカルシウム+
ビタミンDで強い骨をつくる効果が
期待されます。

鮭とチーズのコロッケ



材料(4人分)

じゃがいも……………320g	薄力粉……………大さじ2
牛乳……………120cc	卵 Mサイズ……………1/2個
甘塩鮭 身のみ……………60g	パン粉……………25g
クリームチーズ……………60g	揚げ油……………適量
塩……………少々	サニーレタス……………80g
こしょう……………少々	ミニトマト……………4個

作り方

- ①じゃがいもは皮をむいて4~6等分して鍋に入れる。牛乳を加えてフタをして火にかける。沸いてきたらフタをずらして中火で15分ほど煮る。竹串がすっと通るくらい柔らかくなったら火を止め、マッシャーなどでつぶす。ゆるいようなら再び火にかけ軽く水分を飛ばす。塩・こしょうを加えて味を整え粗熱をとる。
- ②甘塩鮭はラップで包み、電子レンジ600Wで2分加熱する。粗熱が取れたら皮と骨を除いてほぐす。
- ③①と②を混ぜ合わせ、8等分にする。
- ④クリームチーズは8等分にし、③の真ん中にクリームチーズを中にくるんで丸めて俵型にする。
- ⑤薄力粉、卵、パン粉の順につける。170℃に熱した油で、2~3分間くらいきつね色になるまで揚げる。
- ⑥キッチンペーパーで十分に油きりしておく。
- ⑦お皿に付け合せのレタスとトマトを飾り、コロッケを盛り付けてできあがり。

エネルギー	たんぱく質	脂 質	カルシウム	塩 分
353kcal	9.1g	23.9g	69mg	0.6g

有料広告掲載欄



今ならすぐ入れます **現在、空きあり**

* お気軽に
見学にお越し
下さい *

* 在宅での生活が難しい方や
入院中の方もご相談下さい。
* 認知症についてのご相談も
受付けております

医療法人 福島会

「ゆ」っくり「た」のしく「か」そくのように 豊かな生活がテーマです



グループホームあさひ 三重郡朝日町小向2064-1 ☎376-3300

ふくじまだより

検索

日々の様子をブログにて公開中!

入居要件
要介護1
以上の方

入居者募集中!



◆朝日町の人事行政の運営等の状況について

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様にご覧いただくため、お知らせします。

1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額 (円)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均年齢 (歳)
朝 日 町	325,652	41.6	296,800	52.5

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。

2 職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	内 容												
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給												
住 居 手 当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員または自宅に居住する職員に支給												
通 勤 手 当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給												
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給												
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.750月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.850月分</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.600月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.750月分	12月期	1.375月分	0.850月分	合 計	2.600月分	1.600月分
		期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.225月分	0.750月分										
	12月期	1.375月分	0.850月分										
合 計	2.600月分	1.600月分											
※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り													

3 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	給料月額等 (円)	期末手当
町 長	837,000	6月期 1.225月分
副 町 長	645,000	12月期 1.375月分
教 育 長	571,000	合 計 2.600月分 ※役職加算有り
議 長	305,000	6月期 1.975月分
副 議 長	236,000	12月期 2.225月分
常任委員長	221,000	合 計 4.200月分
広報特別委員長	221,000	
議 員	212,000	

5 職員採用状況 (平成28年4月1日採用)

区 分	受験者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性
一般行政職	6	4	2	2
技 術 職	1	0	0	0
保 育 士	1	4	0	3
計	8	8	2	5

4 部門別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数
		平成28年	平成27年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務企画	18	16	2
	税 務	6	6	0
	農林水産	2	3	△1
	商 工	1	0	1
	土 木	8	8	0
	民 生	25	23	2
	衛 生	7	7	0
	小 計	69	65	4
特 別 行 政 部 門	教 育	22	23	△1
	小 計	22	23	△1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	国保事業	1	1	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	9	9	0
合 計		100	97	3

※職員数には、臨時職員は除き、教育長は含みます。

6 職員退職状況 (平成28年3月末退職)

区 分	定年退職	早期退職募集	普通退職等	合計
一般行政職	0	1	2	3
福 祉 職	0	0	0	0
技能労務職	0	0	0	0
計	0	1	2	3

7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。
1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。
休憩時間は12時から13時までの1時間です。

8 休暇制度

年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇などがあります。

9 福利厚生事業

町は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町村職員互助会(一部は、(財)三重県公立学校職員互助会)に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業の内容についての(財)三重県市町村職員互助会の決算等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

新型インフルエンザ等対策について

～新型インフルエンザ等の発生に対する危機管理～

新型インフルエンザ等対策においても
日頃からの感染予防が重要です!!!



感染しない!

感染させない!

手洗い、咳エチケット

新型インフルエンザは、患者が咳やくしゃみをした時のしぶきに含まれる病原体（ウイルス）を周囲の人が吸い込むなどにより、体内に取り込むことで感染が広がっていきます。

感染の広がりを予防する一つの方法として、この感染が広がっていく経路を遮断することが必要です。そのために、手洗い、咳エチケットを行いましょう!

手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

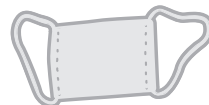


咳エチケット

咳やくしゃみが直接人にかからないようにカバーしまししょう。

〈咳やくしゃみをするときは〉

- ・ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。
- ・マスクを着用しまししょう。
- ・とっさの時は袖や上着の内側でおおいまししょう。
- ・周囲の人からなるべく離れまししょう。
- ・こまめに手洗いまししょう。



二十歳の 君がっなげる命

日本赤十字社では毎年、新たに成人式を迎える20歳の方たちへ献血に関する理解と協力を求めるために「はたちの献血」キャンペーンを行っています。

献血の種類

①全血献血 200mL、400mL（三重県では200mL献血は行っていません）

②成分献血 血小板成分献血、血漿成分献血

①全血献血は献血バス・献血ルームにて、②成分献血等は献血ルームにて行われています。

40分で救える命があります

献血ってすごく時間が取られるイメージがありませんか？

実際に、献血にかかる時間は受付から採血後の休憩までで400mL全血献血で約40分。実際に針をさしている時間は平均で10～15分で終わります。

※成分献血は40～90分程度必要です。

三重県の献血ルームの紹介

- 三重県赤十字血液センター（津市）
- 四日市献血ルーム「サンセリテ」（四日市市）
- 伊勢献血ルーム「ハート・ワン」（伊勢市）



若い年代の献血が減ってきています！

10～30歳代の献血人数はここ10年で30%程減少しており、さらに、三重県の10～20歳代の献血率は全国最下位です！！少子高齢社会で若い方たちのますますの献血の協力が必要です。

毎日、約3,000人の患者さんが輸血を必要としています。その人たちが輸血するためには、15,000人分の献血が必要となります。ひとりひとりの協力で、救える命があります。是非、みなさんのご協力をお願いします。

参考 はたちの献血 HP ⇒ <http://ken-love.jp/hatachi/>

三重県と県内全市町からの 重要なお知らせです！

県内全市町では、法定要件に該当する事業主の皆様、 個人住民税の特別徴収実施を徹底しています。

事業所等に勤務されている方の個人住民税は、所得税と同様に、原則として、事業主の皆さまに徴収をしていただいた上で、課税した市町に納入していただくことが必要です。また、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員等も原則、特別徴収となります。

平成26年度からは、原則、特別徴収を実施していただいております。ただし、**a**～**d**の理由に該当する場合に限り、普通徴収とすることができますので、給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書と一緒に提出してください。

a乙欄適用で他事業所で特別徴収されている

b給与が支給されない月がある

c事業専従者のみ（全従業員が事業専従者のみの場合に限る）

d退職予定者（5月末までに退職予定の者）

新たに就職・転職された皆様も、途中から特別徴収に切り替えることができますので、事業所へご相談ください。

税の申告・相談を行います 町県民税の申告・所得税の確定申告

申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

(住民税の申告及び所得税の還付の申告については、2月1日(水)より受け付けします。)

申告会場

朝日町役場2階大会議室 9時～11時及び13時～16時

(3月1日(水)より2階第1・2会議室になります。)

まもなく平成29年度町県民税の申告及び平成28年分所得税の確定申告の時期です。この申告は平成28年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得を対象にしています。

* 申告に関するお願い *

- 土・日・祝日及び時間外は受付をしておりません。また、混みあっている場合には、予定より早く受付を締め切らせて頂く場合があります。
- 申告会場では番号順にてご案内しています。順番によっては、お待ちいただくことがあります。
- 譲渡・贈与に関する申告、あるいは青色申告など専門的な知識を必要とする申告はできかねますので、四日市税務署が用意する申告会場等をご利用ください。
- ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、1階税務課窓口まで提出してください。
- 申告に関する資料が整っていない場合は、整い次第あらためてお越しいただいております。



町県民税の申告が必要なおもな方（平成29年1月1日現在朝日町に住所がある方が対象です）

- ①確定申告をする必要のない方で、事業所得（営業や農業など）、不動産所得や配当所得などの各種所得のあった方
 - ②勤務先から朝日町へ「給与支払報告書」が提出されていない方（昨年中に退職された方、日雇いなどを含む）
 - ③昨年中に所得がなかった方で、所得がない旨の証明書（非課税証明書など）の発行を必要とする方
- ※毎年税務課窓口にて所得のなかった旨の申告をしていただいている方も申告期間に申告していただくことで証明書の発行がスムーズにできます。

所得税の確定申告が必要なおもな方

- ①所得金額の合計額から雑損控除その他の所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が配当控除と年末調整で受けた住宅借入金等特別控除の合計額よりも多い方
- ②給与所得がある方で次のいずれかに該当する方
 - 給与収入が2,000万円を超える方
 - 1ヵ所から給与等の支払を受けている方で、給与所得及び退職所得以外の各種所得の金額の合計額が20万円を超える方
 - 2ヵ所以上から給与等の支払を受けている方で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える方

確定申告をすれば税金の還付を受けられるおもな方

- ①給与所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除又は住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
 - ②給与所得のある方で昨年中に退職し、その後就職もしなかったため年末調整を受けられなかった方
 - ③退職所得について20%の税率で所得税を源泉徴収され、その額が正規の税額を超えている方
 - ④予定納税をしたが、所得が少なく、確定申告の必要がなくなった方
- ※公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、その年分の所得税の確定申告の提出が不要とされています。ただし、この場合であっても、税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。
- なお、平成27年分から、外国の公的年金など所得税の源泉徴収が行われない公的年金を受ける方は、この申告不要制度の適用はなく、確定申告書の提出が必要です。

申告に必要なもの

- ①印鑑（シャチハタ不可）
 - ②源泉徴収票（原本）や収支内訳書など平成28年中の所得がわかるもの（源泉徴収票は勤務先や年金の支払先から発行されます）
※複数ヶ所で就労されている場合には、すべての源泉徴収票をお持ちください。合算されている場合は不要です。
 - ③申告者本人の口座がわかるもの（還付の申告をされる方）
 - ④銀行印（新たに振替納税をされる方）
 - ⑤住民基本台帳カード等（e-Taxをご利用される方）
 - ⑥個人番号カード（または個人番号通知カード）
 - ⑦本人確認書類（運転免許証、パスポート、公的医療機関の被保険者証、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ）
- ※⑥の個人番号カードをお持ちの方は、本人確認書類は不要です。

所得控除を受けるために必要なもの

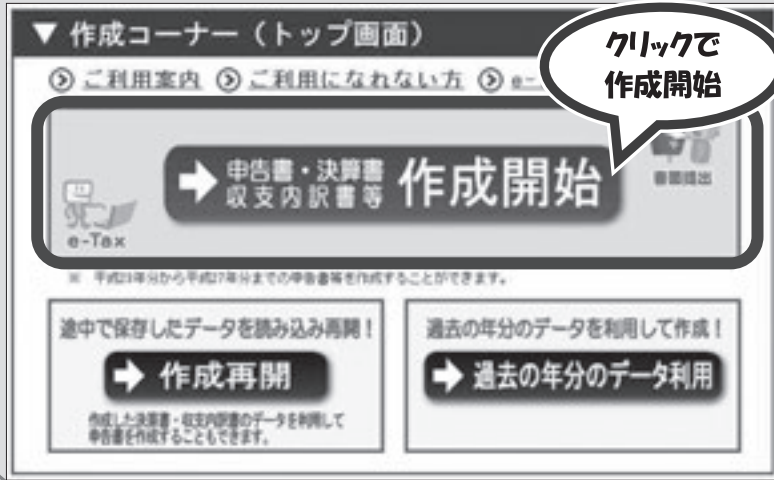
- ①国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるもの（ただし、国民年金保険料などについては、その支払いをした旨を証する書類）
 - ②生命保険料や地震保険料などの控除証明書
 - ③医療費などの領収書（支払額が10万円以上または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます）、補填金額^{*1}のわかるもの
 - ④配偶者や扶養親族の所得がわかる書類
 - ⑤身体障害者手帳など障害者控除を受けるための書類
 - ⑥配当所得を申告する場合は、支払通知書
 - ⑦その他、上記以外のものを申告する場合は必要資料をお持ちください。
- ※平成28年中に家屋を新築、購入又は増改築等をして住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告される方については、ほかに必要書類があります。ご不明な場合には、お問い合わせください。

※1 補填金額とは、①生命保険契約や損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金や入院費給付金、傷害費用保険金など②社会保険や共済に関する法律やその他の法令の規則に基づき、医療費の支払の事由を給付原因として支給を受ける給付金③医療費の補填を目的として支払を受ける損害賠償金④任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払を受ける給付金などのことを指します。

所得税の確定申告について～四日市税務署～

申告書・決算書等は、国税庁ホームページで作成できます！

確定申告書等作成コーナー



作成コーナー

検索

こんなメリットがあります

1 申告会場に出向く必要がありません。
(じばさん三重)

2 いつでも利用可能です。(※)

3 自動で税額を計算できます。

4 前年データが利用できます。

※ 確定申告期間は 24 時間いつでも利用できます。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

◆作成コーナーの操作などに関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9時～17時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)。間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

～ご自宅で申告書作成が困難な方は～

確定申告会場は、「じばさん三重」6階です。(四日市市安島1-3-18)

【開設期間】2月16日(木)～3月15日(水) 9時～17時(土・日除く。)(受付終了時間16時)

※この期間は四日市税務署内には確定申告会場を設けません。

※無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。

【税理士による無料税務相談】

会場 あさけプラザ (四日市市下之宮町296-1)

開設期間 2月14日(火)～17日(金)

相談時間は9時30分～16時です。

(ただし12時～13時を除く。)

※受付(受付番号の交付)は9時から行います。

※申告書の作成には時間を要しますので、受付を早めに終了することがあります。
※会場ではe-Taxによる申告相談も行っています。
※利用者識別番号、暗証番号がお分かりの場合は、番号の分かる書類をお持ちください。

【相談の対象となる人】

- 前年分の所得金額(青色事業専従者給与及び青色申告特別控除額の控除前または事業専従者控除額の控除前)が300万円以下の人。
- 消費税課税事業者である場合には、基準期間(平成26年分)の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する人。

なお、譲渡所得・山林所得・贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人・申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場をご利用ください。

～社会保障・税番号(マイナンバー)制度について～

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

税務署へご提出いただく所得税等の確定申告書については、平成29年1月から、マイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認(番号及び身元確認)書類の提示又は写しの添付が必要です。

あさけプラザ



※ 駐車場が狭いため公共交通機関をご利用ください

お知らせ

申告書や申請書等には マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、

申告手続などには



マイナンバーの記載

+



本人確認書類の 提示又は写しの添付 が必要です

本人確認書類

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の [社会保障・税番号制度<マイナンバー>](http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm) をクリック
申告書等にマイナンバーの記載が必要です。

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ先 町民環境課 377-5653 四日市年金事務所国民年金課 353-5513

東海三県
一市

グリーン購入キャンペーン

地球にやさしいお買い物をしてみませんか？

キャンペーン期間中に、エコマークなどが付いた「環境ラベル商品」、「地元・旬のもの」、「つめかえ商品」などの環境への負荷が少ない商品を購入して応募すると、抽選で総勢255名様に、素敵な商品が当たります。

キャンペーン期間 1月13日(金)～2月12日(日)

問い合わせ先

東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会（三重県環境生活部地球温暖化対策課 内）

TEL 059-224-2366

▼詳細については、HPをご確認ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/eco/earth/12569014784.htm>

応募方法

右記2次元コード、東海三県一市グリーン購入キャンペーンHPもしくは、県内協力店舗内にある応募はがきにて応募できます。



スマホ用



携帯用

「みんなで守る文化財」

1月26日は『文化財防火デー』です。

今から68年前の昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。そこで、毎年この日を中心に、文化財愛護の意識を高める目的で、全国的に消防訓練や点検をはじめとした防火運動が行われます。

国民的財産である文化財を火災や震災などの災害から守り、後世に伝えていくためには、文化財の所有者・管理者、消防機関、地域の皆さんが一体となり、火災を発生させない環境作りや防災体制の整備が重要となります。この機会に、改めて文化財防火・防災への関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

「朝日町空家等対策計画（素案）」の パブリックコメントの実施について

朝日町では、平成27年5月26日に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、朝日町の空家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全のため、「朝日町空家等対策計画」（以下「対策計画」という。）を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施いたします。

つきましては、この対策計画に住民の方々の声を反映させるため、下記のとおり皆さまからのご意見を広く募集することとしました。対策計画（素案）につきましては、役場（産業建設課）、保健福祉センター、教育文化施設（エントランス）の各窓口のほか、町ホームページにおいて下記期間内にご覧いただき、意見公募を行います。

公募期間 1月10日（火）～2月9日（木） 担当課 産業建設課

お忘れではないですか？ 新築住宅の奨励金が終了します！！

朝日町では、近隣市町にない独自の事業として、新築又は新築住宅を購入された方に奨励金が交付されます。

●平成28年度にて奨励金交付は終了します。

手続きを終えられていない方は早めに申請手続きをしてください。

申請手続き方法や制度についてのお問合せは産業建設課までお問合せください。

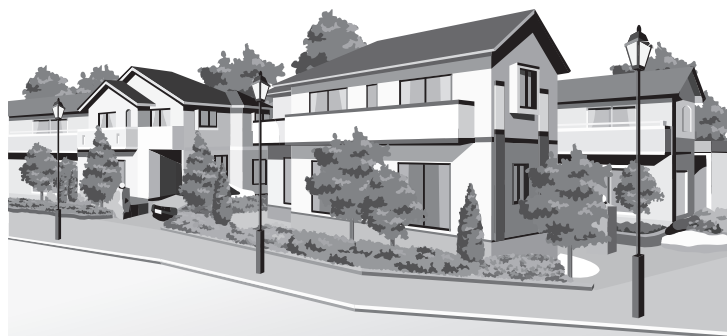
☆対象者

平成23年度に新たに住宅の固定資産税（家屋）が課せられる事になり、平成25年度分の固定資産税を完納している方。

●奨励額

住宅に係る固定資産税課税標準額（家屋）に税率を乗じた額の2分の1に相当する額（平成25年度分の固定資産税のみ対象）

☆申請期限 3月10日（金）まで。



※申請手続き方法や制度についてのお問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658 FAX 377-4543

健康料理教室

生活習慣病予防を目的に、健康料理教室を次のとおり開催致します。

肥満予防教室は血糖値・コレステロール値・肥満が気になる方・ご家族の健康管理に！健康についてのお話をした後、管理栄養士の立てた献立をもとに調理実習を行います。実習を通して、楽しみながら普段のお食事を見直してみませんか？



肥満予防教室

1月20日（金）
2月10日（金）
3月10日（金）

場 所：保健福祉センター 栄養指導室
時 間：10時～
定 員：20名
費 用：300円
申込期限：3月2日（木）まで
持 ち 物：エプロン・三角巾・筆記用具
申 込 先：保険福祉課 377-5659
※定員になりましたら募集を締め切らせていただきます。

参加者
募集



＜町史だより＞



※まちの秘話⑫

今月号も町民の方々から提供いただいた古写真をみなさまにご紹介します。これらの写真が何の写真がわかりますか？答えは、ページ下をご覧ください。

～昔のイベント～



①昭和10年代頃に撮影されたある地区の行事です。



②昭和29年に撮影された村の行事です。



③昭和30年代に撮影されたある地区の行事です。



④昭和44年10月頃に撮影されたある地区の行事です。

【答え】

- ①昭和10年代の縄生地区旧道での祭りの写真です。
- ②昭和29年の町制施行を記念して開催された村民大運動会の写真です。
- ③昭和30年代のがけやま（現在の教育文化施設あたり）で盆踊りをしている写真です。
- ④昭和44年の苗代神社の祭りで青年団が演劇をしている写真です。

※昔ばなし懇談会参加者募集

町史編さん課では各大字地区（縄生、小向、柿、埋縄）の公民館において昔ばなし懇談会を開催しています。昔の事柄（習慣、風習、言い伝え、遊び事、お手伝い、機械化以前の農業など）を話せる方を大募集しています。ぜひ町史編さん課までご連絡ください！

墨で書かれた文書類、明治～昭和時代の古い記録、建物・風景写真など、資料提供をお願いします。

※取り組み紹介

【萬古焼調査】

11月11日（金）～14日（月）、17日（木）、21日（月）、24日（木）、12月1日（木）、8日（木）、10日（土）滋賀県立陶芸の森、紀北町海山郷土資料館、愛知県埋蔵文化財センター、静嘉堂文庫美術館他にて資料調査及び計測調査を実施しました。



（萬古焼調査の様子）

【絵画部会】

11月16日（水）朝日町教育文化施設にて絵画部会を開催しました。

【建造物調査】

11月29日（火）縄生地内にて民家実測調査を実施しました。



（民家実測調査の様子）

【民具実測調査】

11月14日（月）～16日（水）、21日（月）、22日（火）、24日（木）、28日（月）～30日（水）、12月5日（月）～7日（水）町史編さん課にて民具実測調査を実施しました。

【考古部会】

11月26日（土）町史編さん課にて考古部会を開催しました。



（考古部会の様子）

【民俗調査】

11月12日（土）七五三前日の状況調査、13日（日）七五三調査を実施しました。15日（火）保健福祉センターにて聞き取り調査を実施しました。11月12日（土）、22日（火）、29日（木）麦播き及び生育状況調査を実施しました。

【昔ばなし懇談会】

11月15日（火）柿地区にて、11月28日（月）小向地区にて昔ばなし懇談会を開催しました。



（昔ばなし懇談会の様子）



萬古焼（有節の作品等）をお持ちの方は、
町史編さん課までお知らせください！



問い合わせ先：町史編さん課（朝日町公民館内）TEL 377-5195 FAX377-5196

ま ち の 話 題

国税庁長官賞を受賞（税の作品表彰式）

平成28年11月12日（土）、ララスクエア四日市において税の作品表彰式が開催されました。

中学生の税についての作文の部門で、朝日中学校3年生の飯田真央さんが国税庁長官賞を受賞されました。

おめでとうございます。

作品は、四日市市及び三重郡3町の中高生から税に関する作文・小学生から習字及び絵はがきを対象としています。



鶴岡四日市税務署長から賞状を受け取る飯田真央さん

イルミネーションが点灯されました！

今年も朝明商工会青年部により、ポケットパーク（近鉄伊勢朝日駅南）にイルミネーションが点灯されました。ぜひ、お立ち寄り下さい。

点灯期間：平成28年12月10日（土）
～平成29年2月4日（土）

点灯時間：17時～0時、5時～7時



な ん で も 掲 示 板



寄付（ふるさと納税）

蒔田 幸司 様 70,000円

ご厚意ありがとうございます。

「ふるさとあさひ応援事業」に対しましてご寄付いただきました。ご意向により、「学校教育施設整備基金」に役立たせていただきます。

寄 付

愛灯館朝明 様 31,200円
社会福祉協議会にご寄付いただきました。

ご厚意ありがとうございます。

長寿者褒賞

12月2日に伊藤あき子さん（柿）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



「あさひ・子ども110番の家」設置協力をお願い

本町では、地域の安全を守るために、町民の一人一人が「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は地域で守る」という認識を持つとともに、地域住民、関係機関・団体が連携して犯罪や事故、災害等の発生を未然に防止する活動を行っています。

具体的には、児童や生徒が知らない人に声をかけられたり、不審者に後をつけられたりするなど身の危険を感じたときに、駆け込むことができる在宅中の民家・商店・工場にご協力いただいて『あさひ・子ども110番の家』を設置し、町全体で、児童や生徒の安全を確保し、安全で快適な地域づくりを推進しています。

以上の趣旨を十分ご理解いただき、『あさひ・子ども110番の家』設置にご協力をお願いいたします。

ご協力いただける方は、教育課生涯学習室（TEL 377-2513）までご連絡ください。

朝日町・朝日町教育委員会・朝日町青少年育成町民会議

『福祉・介護の就職フェア』

福祉・介護の仕事をお探しの方を対象に、就職相談会を開催します。

日時：2月12日（日） 13時～15時30分「福祉・介護の就職フェア」

会場：福祉・介護の就職フェア

・・・三重県総合文化センター第1・第2ギャラリー
（津市一身田上津部田1234）

対象：福祉・介護の職場に就職希望、または関心のある一般・学生

※託児室あり（予約制2月7日（火）締め切り）。

【申し込み・問い合わせ先】

三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター TEL 059-227-5160



応急手当の方法が1月1日から変わります。



（ガイドライン2015の主な変更点）

- 「反応の確認」の前に、「周囲の安全確認」をする。
- 119通報時に行うべきことの指導や、助言を受けることができる。
- 呼吸しているがどうか判断できない（わからない）場合も、恐れずに胸骨圧迫を実施する。

胸骨圧迫

圧迫の深さは約5cm。（小児・乳児は胸の厚みの約1/3）
テンポは1分間に100～120回
圧迫と圧迫の間はしっかりと圧迫を解除すること。



人工呼吸

訓練を受けており、行う意思と技術がある場合に行う。
人工呼吸に自信がない・訓練を受けていない・ためられる場合
→人工呼吸を省略し、胸骨圧迫を続ける。

※今までのやり方を否定するものではありません。

まずは、行動することが大切です。

【問い合わせ先】 四日市市消防本部 消防救急課 TEL 356-2005（直通）

暴力追放三四地区市町民大会

三四地区からあらゆる暴力を排除するため、暴力追放に関する講演をはじめとした大会を開催します。

日時：1月12日（木） 15時～

場所：四日市商工会議所1階ホール

内容：弁護士による講演会「不当要求対策について」

定員：300人（当日先着順）

参加費：無料（申込み不要）

連絡先：四日市市役所 市民協働安全課（TEL 354-8179 FAX 354-8316）

生活カレンダー

January

1

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			11 ♥すくすく相談 ♥からだサプリ教室	12 🗑埋立 ♥のびのび相談	13 🗑一般 ♥育児相談	14
15	16 ♥健康相談	17 🗑一般 ♥ひよこ教室(ベビー)	18 🗑再生(新聞紙等) ♥リサイクル運動	19 🗑埋立 ♥のびのび相談 ♥3歳6か月児健康診査	20 🗑一般 ♥心配ごと相談	21
22	23 🗑粗大(縄生)	24 🗑一般	25 ♥すくすく相談 ♥からだサプリ教室	26 🗑埋立 ♥のびのび相談 ♥健康料理教室	27 🗑一般 ♥乳子宮大腸がん検診	28
29	30 🗑再生(雑誌等)	31 🗑一般	1 (2月)	2 🗑埋立 ♥のびのび相談 ♥1歳6か月児健康診査	3 🗑一般	4
5	6 🗑粗大(柿山王谷・向陽台) ♥心配ごと相談	7 🗑一般 ♥たんぼぼ教室	8 🗑再生(新聞紙等) ♥すくすく相談 ♥からだサプリ教室	9 🗑埋立 ♥のびのび相談	10 🗑一般 ♥健康料理教室	

各施設等のマーク ♥ 保健福祉センター 🗑 ごみ出しの日

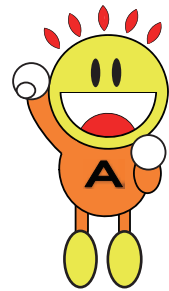
健康事業内容

名称	日	時間	備考
からだサプリ教室 (介護予防教室)	11 25 2/8	13:15~15:00	対象：60歳以上で介護認定を受けていない方。(要予約) 内容：健康運動指導士による転倒予防の運動教室。(定員40名) お問合せ先：保険福祉課(377-5659)
育児相談	13	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
健康相談	16	14:00~15:00	内容：血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談など 持ち物：健康手帳
ひよこ教室(ベビー)	17	10:00~11:30	対象：0~8ヶ月児(要予約) 内容：保育士と一緒に遊ぼう。母と子のふれあい遊びの場。
健康料理教室	26 2/10	10:00~13:00	内容：肥満予防・高血圧予防を目的とした管理栄養士による調理実習の栄養教室(要予約) 持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具
たんぼぼ教室	2/7	10:00~11:30	対象：1歳6ヶ月以上(要予約) 内容：保育士による集団遊びの教室。(定員30組) 持ち物：参加費100円、のり、テープ、クレヨン、ハサミ、お茶
すくすく相談	11 25 2/8	予約制	内容：「ことばがゆっくり」「どもる時がある」「発音が気になる」など言語聴覚士によることばの発達に関する相談(要予約)
のびのび相談	12 19 26 2/2 2/9	予約制	内容：「落ち着きがない」「やりとりがうまくできない」「発達がゆっくり」「集団生活になじめない」など、臨床心理士によるこどもの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオTel(345-9016)、HANA Tel(320-2761)。
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。 Tel(354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel(328-5881) プルームTel(329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。 Tel(352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。 Tel(347-2030)

*お申し込みは、子育て健康課(TEL 377-5652) 保健師・看護師・管理栄養士まで

ごみ出しの日

一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
火・金	18(新聞紙等) 30(雑誌等) 2/8(新聞紙等)	木	23(縄生) 2/6(柿・山王谷・向陽台)



心配ごと相談(20、2/6)
毎回、保健福祉センター2階研修室
13時~15時30分まで

リサイクル運動

(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場

(午前9時~午後1時まで)

出張場所 縄生防災倉庫広場

(午前10時~11時まで)

*朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いないようお願いください。